

作成：2009年 2月19日
改訂：2016年 6月 1日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	N S 高性能プライマーS L用
会社名	日本化成株式会社
住所	埼玉県加須市西ノ谷801-1
担当部門	中央研究所
電話番号	0120-974237(製品問合せダイヤル)

2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康に対する有害性

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性：区分2

環境に対する有害性

水生環境有害性(急性)：区分3

水生環境有害性(長期間)：区分3

GHSラベル要素

絵表示	
注意喚起語	警告
危険有害性情報	・強い眼刺激 ・水生生物に有害

3. 組成・成分情報

1) 単一製品・混合物の区別：混合物

2) 化学名または一般名 : アクリル系共重合体エマルション

※アスペストに類する物質は含まない。

3) 化管法及び安衛法による成分表示

該当なし

4) 日本建築仕上材工業会認定ホルムアルデヒドの放散等級自主制度（Fマーク）

日本建築仕上材工業会登録	
登録番号	0806066
放散等級 区分表示	F☆☆☆☆
問合せ先	http://www.nsk-web.org/

5) 挥発性化合物等に関する情報

以下に示す物質に関しては、測定データはないが、原材料・製造において使用していない。

- ①アセトアルデヒド
- ②トルエン
- ③キシレン
- ④エチルベンゼン
- ⑤スチレン
- ⑥パラジクロロベンゼン
- ⑦テトラデカン
- ⑧クロルピリホス
- ⑨フェノブカルブ
- ⑩ダイアジノン
- ⑪フタル酸ジ-n-ブチル
- ⑫フタル酸ジ-2-エチルヘキシル

4. 応急措置

目に入った場合 : 清浄な水で最低15分間、目を洗浄したのち、直ちに医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合 : 付着した部分を水または温水を流しながら石鹼で洗い流す。状況に応じて、医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合 : 多量の水を飲み吐き出した後、直ちに医師の診断を受ける。

5. 火災時の措置

消火剤 : エマルジョン状態では不燃である。泡消火剤、粉末消火剤、水

火災時の特定危険有害性 : 燃焼ガスには、一酸化炭素、二酸化炭素、アンモニア等の有害ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙を吸入しないように注意する。

特定の消火方法 : 火元への燃焼源を断ち、上記の消火剤を使用して消火する。また、延焼の恐れのないよう散水して周辺のタンクや建物等を冷却する。消火作業は風上から行う。

消防を行う者の保護 : 適切な保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項 : 作業の際には、適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したりミスト、ガスを吸入しないようにする。風下の人を退避させ、風上から作業する。付近の着火源となるものを速やかに取り除く。着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。漏出した場所の周辺に、ロープを張る等して関係者以外の立ち入りを禁止する。こぼれた場所は滑りやすいので注意する。

環境に関する注意事項 : 流出した製品が河川等に排出され、環境中の生物や水質に影響を及ぼさないように注意する。大量の水で希釀する場合は、汚染された排水が適切処理されずに河川や下水に流出しないように注意する。

除去方法 : 少量の場合は、乾燥砂、土、ウエス等に吸収させて、密閉できる空容器に回収する。残りは大量の水で洗い流す。大量の場合は、盛土で囲って流出を防止し、安全な所に導いてから処理する。漏れた液を密閉できる空容器にできる限り回収する。残留液を砂又は不活性吸収物質に吸収させて、安全な場所に移す。河川、湖等に流出した場合は、関係当局に直ちに連絡を取る。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策：取扱いは換気のよい場所で行う。屋外での取扱いは、できるだけ風上から作業する。取扱い場所には関係者以外の立入りを禁止する。取扱い場所の近くに、緊急時に洗眼等の設備を設け、取扱い後に手、顔等をよく洗いうがいをする。また、休憩場所には汚染をさけた保護具を持ち込んではならない。強酸化剤との接触を避ける。

注意事項：容器の栓は、必要な時のみ開栓し、常時密栓しておく。容器を転倒させ、衝撃を加え、または引きずる等の粗暴な取扱いをしない。

安全取扱い注意事項：該当なし

保管

適切な保管条件：直射日光と凍結を避け、乾燥した冷暗所に保管する。通気のよい場所で容器を密閉して保管する。希釀したり、他の物質と混合した状態で保管しない。

技術的対策：密閉容器に入れ、涼しくて換気の良い場所（冷暗所等）に直接日光や雨水を避けて貯蔵する。

安全な容器包装材料：該当なし

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策：取扱いについては、全体換気装置の設置場所または通気の良い場所で行うのが好ましい。

取扱い場所の近くに、緊急時に洗眼及び身体洗浄を行うための設備を設置する。

保護具：呼吸用保護具

簡易防じんマスク

目の保護

側板付き保護メガネ（眼鏡）、ゴーグル型

手の保護

保護手袋（ゴム）

皮膚及び身体の保護具

保護服、保護長靴、保護前掛け

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態

液体：乳白色、微臭、pH 7.5~9.0

物理的状態が変化する特定の温度／温度範囲

沸点：約373K（約100°C）

凝固点：約273K（約0°C）

溶解性

溶媒に対する溶解性：データなし

10. 安定性及び反応性

安定性：通常の取扱いにおいては、安定であり危険性はない。

反応性：該当なし

危険有害な分解生成物：アンモニアガス

11. 有害性情報

急性毒性：該当なし

局部効果：皮膚への繰り返し接触は皮膚炎を起こすことがある。目に接触すると刺激し、炎症を起こすこ

とがある。

急性毒性	経口	類似製品及び各成分のデータより混合物は区分外となる。 LD50=4.5万mg/kg
	経皮	類似製品及び各成分のデータより混合物は区分外となる。 LD50=27.0万mg/kg
	吸入(蒸気、粉じん、ミスト)	成分データが不十分なため、混合物は分類できない。
皮膚腐食性・刺激性		成分データが不十分なため、混合物は分類できない。
眼に対する重篤な損傷・刺激性		成分データより混合物は、区分2A(強い眼刺激)となる。
呼吸器感作性		成分データが不十分なため、混合物は分類できない。
皮膚感作性		成分データが不十分なため、混合物は分類できない。
生殖細胞変異原性		成分データが不十分なため、混合物は分類できない。
発がん性		成分データが不十分なため、混合物は分類できない。
生殖毒性		成分データが不十分なため、混合物は分類できない。
特定標的臓器・全身毒性(単回曝露)		成分データが不十分なため、混合物は分類できない。
特定標的臓器・全身毒性(反復曝露)		成分データが不十分なため、混合物は分類できない。
吸引性呼吸器有害性		成分データが不十分なため、混合物は分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性：未処理で河川、海に排出すると、生態系に影響すると考えられる。

(樹脂の粘着による呼吸困難のため、魚類が死亡する場合がある。)

製品有害性情報

水生環境有害性(急性)：成分データより、区分3(水生生物に有害)となる。

水生環境有害性(長期間)：成分データより、区分3(長期継続的影響によって水生生物に有害)となる。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物：都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に処理を委託する。

洗浄水等の排水は、凝集沈殿、活性汚泥等の処理により洗浄してから排水する。

汚染容器・包装：空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。

都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

国際規制：国連分類の定義上、危険物に該当しない。

船でばら積み輸送する場合は、未査定物質を含むため、査定のための申請が必要。

国内規制

海上規制情報：海洋汚染防止法、船舶安全法に従った容器、積載方法で輸送する。

航空規制情報：航空法に従った容器、積載方法で輸送する。

陸上規制情報：道路法、消防法に従った容器、積載方法で輸送する。

輸送の特定の安全対策及び条件：容器からの漏れ、転倒、落下、破損がないように荷崩れ防止等に配慮する。日光の直射や凍結を避け5~30°Cで輸送することが望ましい。

車輛等で輸送する場合、運転手は運送注意書(イエローカード)を保持してください。

15. 適用法令

消防法：非危険物

水質汚染防止法：法第2条、令第2条、排水基準を定める省令第1条(有害物質)

政令番号26号 アンモニア、アンモニア化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物
海上汚染防止法：ばら積み運送 未査定物質、個別運送 海洋汚染物質に該当しない。

16. その他の情報

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性、揮発性有機化合物等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。